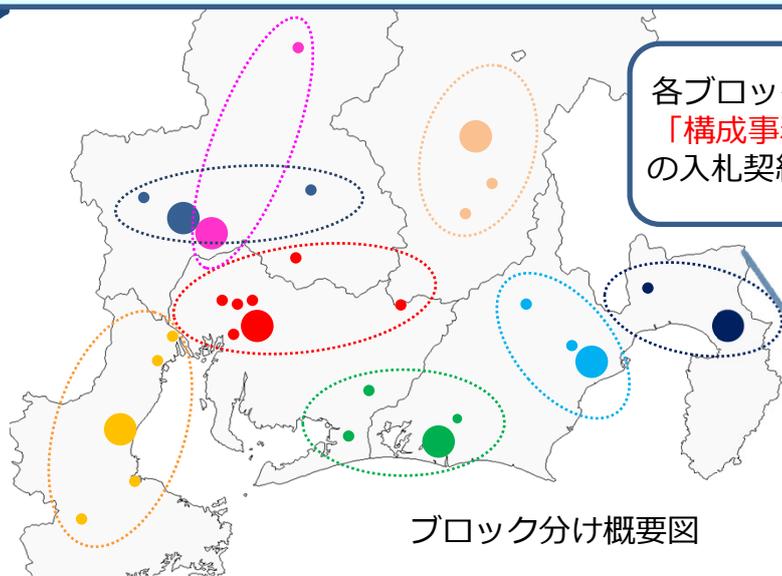


**工事** 及び **コンサル** の入札に参加する皆様へ（お知らせ）

# ⚠️ 入札契約手続きの**集約化**について

中部地方整備局では、業務効率化のため管内事務所（営繕、港湾空港関係を除く）が発注する**工事と測量・建設コンサルタント等業務**の入札契約手続きを地域ごとに集約化しています。

※「物品の製造・販売」及び「役務の提供等」の入札及び契約手続窓口は、従来どおり変更ありません。



ブロック分け概要図

各ブロックごとの「**代表事務所**」において「**構成事務所**」が発注する**工事・コンサル**の入札契約手続きを集約して行っています。

◆代表事務所で行うこと

- ①入札及び契約手続
- ②支払手続
- ③入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報公開の公表（閲覧※）  
※構成事務所でも、同じものを閲覧できます。

◆構成事務所で行うこと

- ①監督業務（従来どおり）
- ②検査業務等の施工管理等に関すること（従来どおり）

	ブロック名	代表事務所	構成事務所
1	岐阜第一	● 木曽川上流河川事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 越美山系砂防事務所</li> <li>● 新丸山ダム工事事務所</li> <li>● 木曽川水系ダム統合管理事務所</li> </ul>
2	岐阜第二	● 岐阜国道事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高山国道事務所</li> </ul>
3	静岡東部	● 沼津河川国道事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 富士砂防事務所</li> </ul>
4	静岡中部	● 静岡国道事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 静岡河川事務所</li> <li>● 長島ダム管理所</li> </ul>
5	三 遠	● 浜松河川国道事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 豊橋河川事務所</li> <li>● 設楽ダム工事事務所</li> <li>● 天竜川ダム再編工事事務所</li> </ul>
6	愛 知	● 名古屋国道事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 名四国道事務所</li> <li>● 愛知国道事務所</li> <li>● 多治見砂防国道事務所</li> <li>● 庄内川河川事務所</li> <li>● 中部技術事務所</li> <li>● 中部道路メンテナンスセンター</li> <li>● 矢作ダム管理所</li> </ul>
7	三 重	● 三重河川国道事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 木曽川下流河川事務所</li> <li>● 紀勢国道事務所</li> <li>● 北勢国道事務所</li> <li>● 蓮ダム管理所</li> </ul>
8	南 信	● 天竜川上流河川事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 飯田国道事務所</li> <li>● 天竜川ダム統合管理事務所</li> </ul>

お問い合わせ先： 中部地方整備局 契約課 電話052-953-8138

# 年間委任状の提出に関するお願い

競争参加資格認定通知書に記載されている代表者以外の方（代表者から入札・契約等の手続を委任された支店長、営業所長等、以下「受任者」という。）が入札・契約等の手続を行う場合は、年間委任状の提出が必要となります。

入札・契約等の手続を受任者が行う場合は、以下の留意事項をご確認いただき、ご提出をお願いいたします。

なお、年間委任状の委任期間は、当該競争参加資格の有効期間が限度です。資格が新たに認定されたときは、改めて提出をお願いします。



## 留意事項

- 1) 年間委任状の作成は、発注者（本官、分任官※）毎に郵送によりご提出願います。  
提出先：本 官…総務部契約課  
分任官…うら面をご確認いただき、代表事務所毎にまとめてご提出願います。
- 2) 委任期間は、当該競争参加資格の有効期間を限度とします。
- 3) 年間委任状は、受任者による最初の入札参加手続前までにご提出願います。
- 4) 年間委任状の様式は、中部地方整備局ホームページよりダウンロードできます。  
ダウンロード先：<https://www.cbr.mlit.go.jp/contract/denshi/nenkan.htm>
- 5) 年間委任状（委任内容に契約締結権限を含むもの）は押印の省略をすることができませんので、必ず委任者の押印のある書面をご提出ねがいます。
- 6) 受任者が電子入札を利用する場合は、受任者のICカードに限ります。  
また、年間委任状には、受任者のICカードの企業情報登録画面を印刷したものを添付願います。  
なお、受任者のICカードが複数ある場合は、すべてのICカードの企業情報登録画面を印刷したものを添付願います。
- 7) 委任期間内に代表者又は受任者に変更があった場合は、変更した年間委任状を再度ご提出願います。  
また、受任者のICカードについて、有効期限満了等による変更（企業IDの変更等）又は追加があった場合は、ICカードの企業情報登録画面を印刷したものを再度ご提出願います。
- 8) 委任に関しては、「中部地方整備局競争契約入札心得」又は「中部地方整備局随意契約見積心得」及び「中部地方整備局電子入札運用基準」を一度お読みいただきますようお願いいたします。

※本 官：支出負担行為担当官 中部地方整備局長  
分任官：分任支出負担行為担当官 各事務所（管理所・センター）長

お問い合わせ先： 中部地方整備局総務部契約課  
建設工事：契約第一係  
建設コンサルタント等業務：契約第二係  
TEL 052-953-8138